建設局

事系	事務事業名		いのちを守る都市基盤防災・減災対策プロジェクト				
			緊急輸送道路に面する斜面等の防災対策				
予	算	額	711,760 千円	新規・充実・継続の別	継続		
担	当	課	土木管理部 土木管理課(222-3568)				

[事業実施に至る経過・背景など]

京都市では、近年多発する局地的集中豪雨等での被害を踏まえ、公共土木施設の防災機能を強化するため、「いのちを守る都市基盤防災・減災対策プロジェクト」に取り組んでいる。 その一つとして、「道路のり面維持保全計画」(平成29年2月策定)に基づき、災害発生時の緊急輸送を円滑かつ確実に行うため、緊急輸送道路等に面する斜面における、落石、斜面崩壊等の災害を未然に防止する対策工事を効果的、効率的に進めている。

[事業概要]

令和2年度は、平成30年に多くの豪雨、台風等に見舞われたことを踏まえ、災害の未然 防止のため、予算を拡充し、重点的かつスピード感を持って防災対策工事に取り組む。

令和2年度実施予定路線 10路線(一般国道162号など)

建設局

事務事業名		美名	いのちを守る都市基盤防災・減災対策プロジェクト				
			「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」に基づく				
			橋りょうの耐震補強・老朽化修繕				
予	算	額	3,215,900 千円	新規・充実・継続の別	継続		
担 当 課			土木管理部 橋りょう健全推進課(222-3561)				
道路建設部 道路建設課(222-3577)							

[事業実施に至る経過・背景など]

道路・橋りょうは、災害発生時の避難・救援、その後の復旧・支援活動の基本となるとともに、日常の社会経済活動を支える極めて重要な都市基盤施設であり、まさに『いのち』を守る要となる。

災害時における避難ルートや道路ネットワークの確保を図るとともに、平常時においても 市民生活を守るために、橋りょうの耐震補強や老朽化した橋りょうの修繕をスピードアップ することが喫緊の課題となっている。

このため、対策の優先順位を明確化した「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」(平成23年12月策定)に基づき、耐震補強と老朽化修繕を効果的・効率的に推進している。

[事業概要]

令和2年度は、第2期プログラム(平成29年度~令和3年度)に基づき、橋りょう健全 化の取組を着実に推進していく。

令和2年度実施箇所

耐震補強12橋(御薗橋, 淀高架橋など)老朽化修繕8橋(西ノ京橋, 白川橋など)

「参 考(他都市の状況・事業効果など)]

第1期~第2期プログラム(平成24年度~令和3年度)

取組目標:88橋(耐震補強32橋, 老朽化修繕56橋)の対策完了

実 績:61橋(耐震補強19橋, 老朽化修繕42橋)の対策完了(冷和元年12月末現在)

建設局

事務事業名	いのちを守る都市基盤防災・減災対策プロジェクト				
	「普通河川整備プログラム」に基づく				
	普通河川緊急対策事業				
予算額	167,000 千円 新規・充実・継続の別 継続				
担当課	土木管理部 河川整備課(222-3591)				

[事業実施に至る経過・背景など]

京都市が管理する普通河川は、河川の抱える流域が狭く、降った雨が短時間で河川に流れ込む傾向にあり、特に、短時間の局地的な集中豪雨(ゲリラ豪雨)によって増水する危険性があるため、河川改修等による浸水対策の実施は喫緊の課題となっている。

このような中、多くの費用と時間を要する河川改修を計画的に進めるため、過去30年間に浸水被害が発生した河川のうち、まだ本格的な対策に着手できていない8つの河川を対象に、河川ごとの特性を踏まえた整備方針を盛り込んだ「普通河川整備プログラム」(平成25年10月策定)に基づき、対策を行っている。

[事業概要]

「普通河川整備プログラム」に基づき、引き続き治水安全度の向上を図るための対策を推進する。

令和2年度実施内容

護岸改修工事等・・・竹田川 用地買収等・・・奥殿川

[参 考(他都市の状況・事業効果など)]

対象河川のうち宇多川支川, 荒木川及び谷田川については, 平成26年度に対策が完了している。

建設局

事系	事務事業名		いのちを守る都市基盤防災・減災対策プロジェクト				
			「河川維持保全実施計画」に基づく普通河川点検業務				
予	算	額	17,300 千円	新規・充実・継続の別	継続		
担	当	課	土木管理部 河川整備課(222-3591)				

[事業実施に至る経過・背景など]

近年多発している局地的集中豪雨や台風の大雨などによる浸水被害を最小限に留めるためには,河川が保有する治水能力の確保に資するしゅんせつ・除草等の日常的な維持管理が重要である。

このため、「京都市河川維持保全基本計画」(平成28年3月策定)に基づき、本市が管理する河川について点検を実施し、河川の状況や特性を把握したうえで、計画的で持続可能な河川維持管理を進めることとしており、令和元年7月に「京都市河川維持保全実施計画」を策定した。今後は、同実施計画に基づき、引き続き河川の点検を実施し、効率的・効果的な河川維持管理を進めることとしている。

[事業概要]

令和2年度は、点検未実施の河川のうち、約50河川を対象として、引き続き点検を実施する。

「参 考(他都市の状況・事業効果など)]

基本計画対象河川(本市が管理する準用河川及び普通河川:322河川)のうち、令和元年6月までに148河川の点検及び河川カルテ(※)の作成を実施した。

※河川カルテ:点検等の結果や、それらを分析・評価した内容等を記録したもの

建設局

事務事業名		美名	いのちを守る都市基盤防災・減災対策プロジェクト				
			「排水機場長寿命化修繕計画」に基づく排水機場の				
			老朽化修繕				
予算額		額	802,100 千円	新規・充実・継続の別	継続		
担	当	課	土木管理部 河川整備課(222-3591)				

[事業実施に至る経過・背景など]

多くの河川や都市下水路の流末に位置する市南部地域は、勾配が緩やかで流末の宇治川や 桂川との高低差が少なく、低湿地帯が多いため、自然排水が困難で、大規模な降雨があった 場合には、甚大な浸水被害を受けやすい。

このため、本市では、洪水時等に地域の浸水被害を防止するため、排水機場や樋門の建設を進めてきた。

これらの設備について、近年老朽化が著しく、整備が急務となってきていることから、「排水機場長寿命化修繕計画」(平成27年4月策定)に基づき、計画的に整備を行うことで予算の平準化及び機器の長寿命化を図っている。

[事業概要]

緊急修繕に加え,予防保全整備(ポンプ,原動機,除塵設備及びゲート設備等の分解整備・ 更新)により,計画的に排水機場,樋門等の施設の長寿命化を図る。

令和2年度実施内容

16排水機場,4樋門の予防保全整備や緊急修繕等

建設局

事務事業名			建設業の健全な発展に向けた週休2日工事の推進			
予算額		額	24,900 千円	新規・充実・継続の別	新規	
担	当	課	建設企画部 監理検査課(222-3548)			

[事業実施に至る経過・背景など]

平成30年6月に成立した働き方改革関連法(働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律)を受け、令和元年6月には、品確法(公共工事の品質確保の促進に関する法律)において発注者の責務として「働き方改革の推進」に取り組む努力義務が法制化された。

近年頻発する災害への体制強化及びインフラ整備を将来にわたって持続可能なものとしていくうえで、「地域の守り手」としての市内建設事業者が果たす役割は益々重要になっている。一方、京都市における建設業の事業者数及び就業者数は、この20年間で大幅に減少している。

「事業概要」

社会基盤を支える地域の建設業の健全な発展のためには、長時間労働の是正や週休2日の 確保などの課題に対する取組を加速させていく必要がある。

令和2年度に本市が発注する、土木、舗装、造園工事の一部において、週休2日工事の取組を推進する。

令和2年度実施路線 5路線(西羽東師川護岸改修工事など)

建設局

事務事業名			三条大橋の補修・修景				
予	算	額	35,000 千円 新規・充実・継続の別 新規				
担	当	課	土木管理部 橋りょう健全推進課(222-3561)				

[事業実施に至る経過・背景など]

三条大橋は、東海道五十三次の西の起点であり、日本で最初の駅伝のスタート地点でもある。遠く室町時代の造営とされており、天正18(1590)年に豊臣秀吉が大改修を行い、現在の形となり、現在の橋は、昭和25(1950)年に改築したものである。その後、昭和49(1974)年に木製高欄を更新しているが、老朽化が進行しているため、現在の形を継承した木製高欄の取替等が必要である。

[事業概要]

高欄、桁隠しなどの木製部材の取替及び歩道舗装の更新等を行うため、令和2年度は、工事に向けた設計に着手し、令和5年度に木製高欄の取替等を完成させる予定である。

[参考(他都市の状況・事業効果など)]

(ふるさと納税等による寄付金)

寄付目標額:1億円

寄付総額: 32,652,500円(令和元年12月末現在)

建設局

事務事業名		業名	東本願寺前における市民緑地整備事業			
予算額		額	34,200 千円	新規・充実・継続の別	新規	
担	当	課	みどり政策推進室(222-4114)			

[事業実施に至る経過・背景など]

- ・東本願寺の門前は、緑豊かな空間の提供とともに、京都にゆかりのある飲食店の出店やパフォーマンス等で賑わう「下京・京都駅前サマーフェスタ」など、地域の方々と共に京都市、東本願寺をはじめとした関係者が協働して、地域の活性化に向けて活用されている。
- ・多様な人々の交流等による地域活性化を図るために、本市と東本願寺で検討を進め、令和元年11月には、同寺所有の緑地と本市の東本願寺前の道路の車道部を一体的な緑の空間として活用することで合意した。

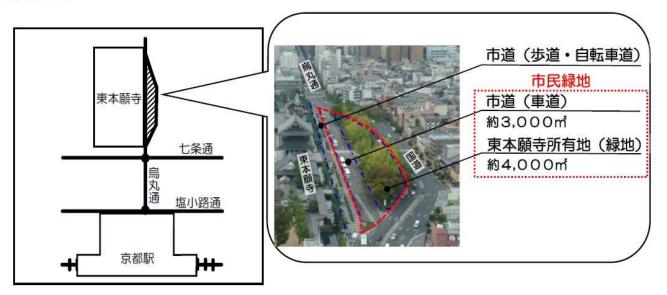
[事業概要]

市道の車道部分と東本願寺所有の緑地を、京都市初の「市民緑地(※)」として整備する。 市道の車道部分を石畳風舗装などの設えとし、既存の噴水を中心とした広々とした広場で は、緑のあふれる憩いの場、門前の賑わいを創出する交流の場として提供できるように、照 明、ベンチ等の整備や季節を彩る花木の植栽などを行うことで、皆様に愛される新しい名所 となる市民緑地を創出する。

なお, 令和2年度は, 工事に向けた設計に着手する。

※市民緑地:都市緑地法に定められた、地方公共団体等が土地所有者との合意の下、 住民の利用に供する緑地又は緑化施設

<箇所図>



市民緑地のイメージ図



建設局

事務事業名			船岡山公園眺望景観再生事業			
予	算	額	額 11,500 千円 新規・充実・継続の別 新規			
担	当	課	北部みどり管理事務所(882-7019)			

[事業実施に至る経過・背景など]

船岡山公園は、昭和10年に設置された地区公園であり、区域の大部分が史跡として指定されていることから、大規模な樹木伐採等を行わず、保存的管理を行ってきた公園である。 そのため、樹木の巨大化や著しい繁茂により、五山送り火等の眺望景観の阻害や、園路等の陰鬱化が生じている。

京都市では、「西陣を中心とした地域活性化ビジョン(※)」(平成31年1月策定)に基づき、「船岡山を活かした魅力スポットの創出」に取り組んでおり、平安京の北(玄武)に位置し、西陣一帯を見渡せる船岡山の眺望景観の復活や、季節感のある植栽の実施など、地域に愛される船岡山公園づくりを推進している。

※「西陣を中心とした地域活性化ビジョン」

西陣の誇る資源と変革を繰り返して発展を続ける精神を最大限に発揮しつつ、文化を基軸に経済や観光とも融合させながら、新たな西陣の未来を拓くまちづくりを推進し、ひいては、京都全体の活性化につなげるための、西陣を中心とした地域の活性化の指針。「船岡山公園眺望景観再生事業」は、本ビジョンの取組の一つとして位置付けている。

「事業概要」

令和2年度からの3箇年において、五山送り火や西陣方面の市街地の眺望、景観を取り戻すため、長期の成長により巨木化した樹木や、枝の繁茂等が著しい樹木(約500本)について、伐採、剪定等を実施する。

また、伐採・剪定に引き続き、船岡山公園に新たなサクラの観光名所を創出するため、山頂部やメイン園路に沿ってサクラ等の補植(約60本)を行う。